議事概要

令和６年度　第１回　新潟市若者支援事業運営協議会

日　時：　令和６年７月３日（水）　午前１０時００分～正午
場　所：　新潟市役所　ふるまち庁舎（古町ルフル）４階　４０１会議室
出席者：　新潟市若者支援事業運営協議会委員
　　伊藤委員、片桐委員、小林委員、松田委員、丸田委員、横尾委員、山本委員
　　事務局
　　生涯学習推進課長ほか８名
傍聴者：　１名

１　開会

２　生涯学習推進課長あいさつ

３　委員自己紹介

４　委員長及び副委員長の選定

５　議事
（１）令和５年度の事業報告について
（２）令和６年度の事業実施概要について

（事務局）　　案件概要説明

（伊藤副委員長）
　コロナが明けて、広報活動や実務代表者会議が再開されることを非常に前向きに評価している。異なる機関が独自にそのようなマップを作成するのではなく、支援機関で集約して共有することで効率的な連携が図れる。

（事務局）
　現状では、各機関がそれぞれ独自に活動している。

（伊藤副委員長）
　機関ごとに独自のマップを作成して配布するのではなく、共通のマップを作成して共有することが大切。青年期を特に扱っている医療機関や臨床心理士会、大学の相談室も使えると思う。「ぽると」は、まだやっているか。

（丸田委員長）
今は、やっていない。

（伊藤副委員長）
もう少し非行傾向にある子どもたちが行けるところがあるとよい。

（事務局）
事務局としても、把握していきたい。

（丸田委員長）
CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の役割を市民の皆さんにどう伝えていくか、というところが重要である。発言をお願いしたい。

（横尾委員）
CSW は個別支援を行い、地域全体で課題を共有しシステムを作り上げる役割を担っている。親御さん向けの支援も必要で、ひきこもりの親御さん向けに居場所を提供する取り組みを行っている。支援情報をオンラインでも提供することで、より多くの人がアクセスしやすくなる。

（山本委員）
若者支援や子どもの居場所に関する情報をリンクさせることで、支援の選択肢が広がる。

（横尾委員）
こども・若者が何を望んで、どんな居場所が欲しいのかという、支援側と支援される側の溝を埋めるようないい情報がここに集約されるとよい。

（小林委員）
県警のサポートセンターは、SNS の講演やいじめに関する相談も対応できるので、協議会に入れてもよいと思う。紙ベースの配布時には２次元コードを付けると、ホームページにアクセスしやすくする。

（片桐委員）
若者の相談窓口が分かりにくいと感じている。最初にどこに連絡すれば良いのかを明確にする必要がある。特に親御さんがお子さんのことで心配したときに、適切な窓口にたどり着けるようにすることが大切である。

（横尾委員）
高齢者の包括支援と同じように、若者の相談窓口もワンストップで対応できるようにすることが重要。全ての相談窓口がワンストップの意識を持つことが必要である。

（伊藤副委員長）
　そのワンストップの窓口で、アセスメントができる専門家を配置することが大事である。市がそういうことをやってくれるのであれば、そこのアセスメントができる機能をきちんとつくっておかないといけない。

（横尾委員）
　そうしたときに、こども家庭センターは、若者は入るのか。

（山本委員）
　こども家庭センターは親子の悩みを受け付け、適切な機関に繋ぐ役割を持っている。

（丸田委員長）
　ただ、こども家庭センターは児童福祉法の範囲内での対応に限られる。１９歳以降の若者をこども家庭センターで相談に乗ってもらえるかとなると制度的な限界がある。

（横尾委員）
　若者もこども家庭センターの支援対象になるのでは。

（山本委員）
　現在はその点について整理されていない。

（松田委員）
　こども家庭センターは、一応１８歳までの対応とし、もと学校長や教員 OB たちが相談員でいるので、学校との関わりは十分にとれる。家庭児童相談員もいるので、親御さんたちへの助言もその相談員を中心にさせてもらっている。家庭訪問もできる。保健師が、どうアセスメントして動くかということになる。やはりこの情報を集約して、どこにどういう人がいて、こういう相談はここにすると一番よいということを、支援する側がみんなで共有してもっていられるような情報があればよい。

（丸田委員長）
　そういう意味では、こども計画の中で若者とその家族への相談体制の整備が新潟市の長年の課題であったが、ようやく今回の計画策定で明確になることを期待している。今日の意見を反映してほしい。

（伊藤副委員長）
　ほっとステーションや教育支援センター、こども家庭センターなど、区役所には多くの相談窓口があるが、それらの連携が十分かどうか不安である。例えば、そこの年代一つ一つに出てきているケースが、家族の問題を持っているという場合、全てのセンターの保健師さんがミーティングをされるということか。

（松田委員）
　家族に結構問題があるというか、課題があるケースも多い。そういうときは、どうしても保健師に来ることが多い。

（伊藤副委員長）
　そこの見立てがあればよい。

（松田委員）
　秋葉区では、区役所内で相談機関が連携しており、基幹相談センターもあるので情報を一括して共有している。

（伊藤副委員長）
　各機関が連携しているといいですが、窓口が多いと対応が難しいこともある。

（小林委員）
　一つの私のアイディアであるが、先日、地域のお茶の間に行ったときに、お年寄りと若者がおしゃべりをしたり、ゲームをしたりしていた。若者が地域の茶の間へ行って顔を出すことで、お年寄りも喜んでくれるし、お年寄りからアドバイスも頂ける。若者もお年寄りの力になっているとか、自己有用感や自己肯定感が高まり、そこから何か仕事を紹介してもらえるかもしれないし、そういうアイディアもいいかなと思った。

（丸田委員長）
　それこそ、新潟市が今取り組んでいる重層的支援体制整備事業の中で、いろんな窓口に相談が入ってきて、それをワンストップで相談に応じ、アセスメントして必要なところへつないでいくという役割が、求められている。そこがどんなふうに今後機能していくのか、ご発言があればお願いしたい。

（横尾委員）
　ようやくスタート地点に立っているような感じである。少なくとも北区役所の中に北区社会福祉協議会は入っており、横軸で連携ができるという姿を目の当たりにしている。ワンストップで来られる方にとって、全部そこにあるというのは、すごく強みだなと思っている。そういうところばかりではないが、重層的な支援というのが積み重なっていくのかなと思っている。

（丸田委員長）
　参考資料の説明を事務局。

（事務局）　　案件概要説明

（丸田委員長）

「オール」の居場所機能は年間１万人以上の利用があり、確実に機能している。相談支援の年間７０件程度という数字は、新潟市の若者の実態を反映しているか疑問。片桐委員の指摘のように、さまざまな相談を一元的に受け付け、アセスメントして関係機関に迅速につなぐ役割を「オール」に期待している。これが実現していない理由について議論し、今後の運営方法について意見をいただきたい。

（片桐委員）
相談件数に親の相談も含まれているのか。また、「オール」への相談体制が健康福祉課など他の行政窓口とどれくらい連携しているか。

（佐藤課長補佐）
親の相談も含まれている。健康福祉課からの紹介は少なく、主に医療機関や他の行政窓口から紹介されるケースが多い。

（片桐委員）
相談体制が一極集中でなく、どの行政窓口でも「オール」に相談できる体制が必要。特に若者の相談に関して年齢層別のデータを見ると、２０代後半以降の相談が減少している。

（本間指導主事）
３０代前半・後半の若者が相談に来ない理由として、若者と見なされていない可能性はある。各区役所の健康福祉課との連携がまだ十分ではない。

（板垣臨床心理士）
医療機関からの紹介が多く、特に若年層が中心。居場所を利用している人の８割は何らかの診断を受けている。

（佐藤課長補佐）
「オール」は相談を受けてリファーする役割が中心であり、解決自体は他の適切な機関に委ねている。最近は、相談者が直接他の機関に行くケースが多い。

（横尾委員）
若者とその家族全体を支援する必要があり、地域ネットワークの構築が重要。地域の連携が求められている。

（伊藤副委員長）
基本的な質問だが、仕事に関する相談で、ハローワークへ相談に行けない人が若者サポートステーションのほうに相談していると思うが、実際はどうか。
また、具体的な支援につながる機関というのは、確かに昔に比べて多くはなっている。けれども、自分がどんな問題を抱えているのか、そして、どういったサポートを受けていいかよくわからない若者の受け皿はどこにあるのか。そういう若者がひきこもりにたくさ

んいると思うが、ひきこもり相談支援センターと「オール」の使い分けについて教えていただきたい。
（佐藤課長補佐）
まず、仕事の関係から。「オール」は就労相談が多く、若者サポートステーションと連携して支援している。次に、ひきこもり相談支援センターとのすみ分けについては、ひこもり相談支援センターは主に来所できない人を対象とし、回復した人が「オール」に来るという役割分担である。

（伊藤副委員長）
その件数は、何件ぐらいか。

（板垣臨床心理士）
ひきこもりという項目をなくしたため、正確な数は不明だが、不登校や不安・緊張の枠に含まれることが多い。親のみが相談に来た場合、必要に応じてひきこもり相談支援センターを専門機関として紹介することがある。福祉サービスを利用したがうまくいかなかった人たちには、冊子を使って支援の流れを説明することもある。

（伊藤副委員長）
「オール」では主に次につなぐための交通整理的な相談が多いということでよいか。継続的な支援件数はどれくらいか。

（板垣臨床心理士）
交通整理的なニュアンスでよい。相談件数の詳細はないが、継続支援・協働支援の件数がそれに当たる。具体的には、継続支援は定期的に通う利用者を指す。

（伊藤副委員長）
１件あたりの継続回数は。

（板垣臨床心理士）
体感になるが、多くの相談は１～２回で終わることが多い。

（伊藤副委員長）
何年も言っているが、つながらない人たちはどこで受け止めているか。

（丸田委員長）
まさに新潟市における相談支援の現状がどうであるかということの説明が求められる。新潟市の若者相談支援の現状について、説明をお願いしたい。

（片桐委員）
全然話は違うかもしれないが、ヤングケアラーの講座を計画したが、本人たちを集める

のが難しく断念した。声なき声をどう集めるかが課題。
　そこで、それを断念して、当時、民生委員が足りないので民生委員さんを増やす活動に変えた。１年目は、ボランティアという関心があるところから始めますと言ったとき、民生委員が友達を連れてきた。すると、その人が、また知り合いの民生委員に声を掛け、関心があるからやってみようとなった。２年目は、ちょっと若い人たちに、民生委員という言葉を知ってもらうために、マッチングをさせた。結構いい反応があった。
　声なき声をどうやって集めればいいのかというところが、一番苦しい。「オール」の色は、どこにあるのか。「オール」は、教育委員会であるから、福祉ではない。福祉サービスと教育のサービスは、少し違う。そこのカラーの見せ方も違う。教育の「オール」なのか。福祉的なところもあるので、統合できるのか、それが悩み。

（丸田委員長）
　今の意見もそうだが、昨年までは「オール」の機能強化について議論してきた。若者支援の基本となる計画が必要。

（伊藤副委員長）
　「オール」の自立支援の定義が曖昧。紹介することが自立支援なのかと疑問に思った。ワンストップだけの機能であれば、この実施要綱から変えていかなければならない。若者がしっかりと自立するまでを支援するセンターであるならば、その割には数が少ない。それをしないという場所にするのであれば、はっきりしないといけない。ワンストップであれば、区役所にあったほうがいい。「オール」は要らないんじゃないかなという、そういう意見を持った。

（３）情報共有

（丸田委員長）
　今の意見も踏まえながら、山本委員にこども計画について説明をお願いしたい。

（山本委員）
　こども計画の概要について。この計画は国の指針に基づき、自治体が子ども・若者支援を一つに束ねたもの。「オール」の事業もこの計画の重要な柱である。子どもの意見を反映させ、効果的な事業を展開することが求められてる。
　１枚目の施策の体系について。これは案になるが、私が感じる中で「オール」が関係してくる部分を丸囲みにした。大きな施策が３本柱で方針１、２、３と並んでいるが、１、２は、子どもの権利保障や子どもの貧困対策、子ども・若者自殺対策、子ども・若者を犯罪から守る取組。
　また、星２では、居場所づくり、就労支援、不安や悩みというところで、まさに先ほどから議論いただいたところが、どストライクになってくる。
　先ほどから、適切な支援につなぐというところと、もう一つ、当然自立支援というところが「オール」のメインの役割となってくる。そこをしっかりこのこども計画にも反映さ

せていくべきである。本当に今日は、素晴らしい意見がたくさん出たので、大きく２つ、まず、「オール」にこれからやっていただきたいなというお願いであるが、まず一つ目は、相談しやすい場として。

相談件数７２というところが、それが新潟市の全てとはならない。若者にどうやって相談にきたか、どうして相談したのかなどのニーズを聞き取るようなことをやっていただきたい。また、どういったところだったら相談しやすいか、どうあればいいのかというところを、その現場担当の方々にも意見を聞くとよい。子どもからの意見聴取と、子どもに関わる方の意見聴取というのをぜひアプローチしてほしい。

二つ目。その現場担当の方々に、子どもの需要、ニーズを聞き取るという方向と、逆に、その現場担当の方々に子どもたちのニーズを届ける。双方向で子どもの意見聴取をやっていただけるといいのではないか。

それを、ぜひ、今回のこども計画に取り入れて施策に反映させたいと思う。これまで長年やってきていただいた中に、今回は、子どもの意見を聞き取るという切り口でこの施策を進展させていきたいというような方向性を、こども計画の中で示していただけると、未来につながる計画になるのではないか。

（丸田委員長）

委員の皆さんからこども計画について意見をお願いしたい。

（片桐委員）

こども計画の適用年齢は何歳までか。

（山本委員）

実際には国は明確な年齢を定めていない。気持ちの中では３９歳までを含むとしている。ただ、一般的には３０代までが子ども・若者とされている。国は明確な数字を示さないが、われわれもその考えに沿って進めている。

（片桐委員）

一般の人々は子どもを学生までと認識する場合が多い。

（山本委員）

その通り。国も子ども基本法の範囲に若者を含めようとしている。これまでの児童福祉法は主に２０代以下を対象としていたが、われわれも職員の意識を変える必要がある。計画策定に関わる各課に対しても、その認識を持ってもらうように働きかけている。

（丸田委員長）

他の自治体でも、子ども・若者のニーズ調査の対象年齢について議論がある。新潟市ではその対象年齢をどう設定する予定か。

（山本委員）

幾つまで切るということを今のところはやらない方針。まずは大学生までを対象にしてニーズを把握する予定。それをやった次に、また来年、次年度とどんどん対象を広げて、可能な限り子どもの意見を取り入れていくというようなイメージである。

（小林委員）
子どもに関わる方々の意見を聞くことが非常に重要である。私は、去年まで特別支援教育課にいたが、サポートセンター業務も兼務しており、年間７００件ほど相談が来る。ほぼ半数以上が学校から来る。親・子どもというよりも、その場にいる関係者が困り感で相談にくる。要は、今就職したけれど、すぐ辞める子がいっぱいいる。企業側の困り感の相談というのは、需要がある気がする。若者に関わる側のニーズはたくさんあると思う。そちらの視点に持っていくということも大事だと思う。
また、リーフレットを配る先に、高等部、特別支援学校で高等部があるところは、すぐ直轄しているところがあるのでアプローチしたり、放課後デイサービスや子どもの就労関係のすぐ間近なところにアプローチしたりするというのもよい。

（丸田委員長）
ぜひ、これを参考にして進めていただきたい。他に意見は。

（伊藤副委員長）
子どもや若者の意見を聴取することは重要である。特に高校の中退者やサポート校の先生たちの意見を聞いてほしい。また、若者が訴える力が弱いと感じるので、家族の意見も併せて聞くことが大切。第三者的な人にしか言えない意見もあるので、関係機関の人たちの意見も重要。

（丸田委員長）
山本委員からは、行政の立場から、こども計画の施策体系をどのように考えているかということについて説明をいただいた。今日、委員の皆さんと議論させていただいたことに密接に関連していることの確認が取れれば十分だったと思う。

（事務局）
山本委員から「オール」の４階にできた人権救済機関についても説明いただきたい。

（山本委員）
８月１日から、万代市民会館内に子どもの権利擁護のための窓口を設置する。子どもの権利条例に基づき、弁護士や専門家が対応する。具体的には、法律問題があれば弁護士につなぎ、行政で解決できる問題は学校など関係機関に連携して対応する。

（伊藤副委員）
結局、相談員は集まったか。

（山本委員）
　相談員は３名。

（丸田委員長）
　公表されているのは、岡田弁護士、黒沼弁護士、青陵大の小林准教授、この３名が救済委員であるということは、公表済みでよいか。

（山本委員）
　よい。

（丸田委員）
　予定時間を超えたが、皆さんの建設的な意見を多くいただいた。これを基に、今後の事業発展につなげていただきたい。

（４）その他

（事務局）　　次回についての説明等

６　閉会

【配布資料】
・令和６年度　第１回新潟市若者支援事業運営協議会　次第
・令和６年度　第１回新潟市若者支援事業運営協議会　資料